

第9回 ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会 会議録（要旨）

- 1 開催日時 平成19年10月31日（水）19時から21時40分
- 2 開催場所 ふじみ衛生組合大会議室
- 3 委員出欠 出席14人
 - ・出席委員 荒木千恵子委員、今村ひろみ委員、大江宏委員（会長）、河本美代子委員、草苅正行委員、佐々木保英委員、佐藤俊夫委員、寺嶋均委員（副会長）、中澄子委員、増田雅則委員、松井和夫委員、藤生よし子委員、村越晴美委員、吉野伊佐三委員
 - ・欠席委員 なし
- 4 出席者
 - 事務局 高畑智一、野中清、齋藤順計、深井恭、大木和彦、荻原正樹
 - 三鷹市生活環境部長 木村晴美（ふじみ衛生組合 総務主幹）、
 - 調布市環境部長 井上稔（ふじみ衛生組合 総務主幹）
 - 日本技術開発株式会社 高橋富男、江藤秀二
 - パシフィックコンサルタンツ株式会社 笠井睦
- 5 傍聴者 13人

【議事次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
 - (1) 第8回市民検討会以降の経過
 - (2) 第8回市民検討会議事録の確認
- 4 議題
 - (1) 焼却炉の系列数について（その4）
 - (2) 施設配置について（その3）

(3) 環境影響評価調査計画書(素案)について

5 その他

6 閉会

【配布資料】

議事次第

【資料1】第8回 ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会 会議録(要旨)

【資料2】系列数における市民検討会の意見のまとめの方向性

【資料3】焼却炉の系列数について

【資料4】施設配置について(その3)

【資料5】環境アセス変更後の流れ(想定)

【資料6】環境影響評価調査計画書概要版(素案)

【別紙1】メーカーヒアリングによる2炉と3炉のコスト比較

【別紙2】建築面積の差について

【会議録】

午後7時00分 開会

1 開会

【事務局挨拶】

【配布資料の確認】

2 会長あいさつ

【大江会長あいさつ】

3 報告事項

(1) 第8回市民検討会以降の経過

【事務局説明】

会長 : 経過の説明について質問はないか。意見がないため、先に進む。

(2) 第8回市民検討会議事録の確認

会長 : 議事録について何かあるか。

F委員 : 質問する。「3系列の場合は2炉運転が327日、3炉運転が25日となる」、その前の「2系列の場合は1炉運転が218日、2炉運転が134日となり」とあるが、この意味がわからない。

事務局 : 処理量が1日200トンまで減った場合の事例である。2系列は1炉当たり150トン燃やすことになる。150トン燃やす日を218日、2炉で300トン燃やす日を134日にすると、毎日200トンずつごみが入ってきても、すべて燃やし切ることができる計算になる。一方、3系列は、1炉当たりが100トンであり、2炉運転で1日200トンを燃やすのが327日、3炉で300トン燃やすのが25日あれば、毎日200トン入ってきても、全炉停止の期間があっても燃やすことができるという意味である。

事務局 : 補足する。第3回市民検討会の資料13ページに掲載している内容である。

F委員 : 処理量が2市で200トンは、1世帯当たりの処理量を幾つで計算したらなるのか。

事務局 : これは例えであり、ごみが減った場合、このような炉の動かし方になることを説明した。

F委員 : 反対から言えば、300トンかもわからないということか。

事務局 : 現在、三鷹市は減量がかなり進んでいると聞いている。

F委員 : そういうものが基礎になって計算されるのか。

事務局 : 第2回市民検討会の資料で、将来の施設規模を示している。その中で、平成25年度の目標値は三鷹市で焼却対象量が3万8,674トン、調布市で4万2,912トン、合計で8万1,586トンという数字になる。

このごみ量を単純に365で割れば、224トンになる。

B委員 : 確認したい。結局、2炉で決まったということか。前回の議論は、両者のいい点と悪い点がそれぞれ出され、採決はしなかったという報告があった。私も3炉に賛成であり、賛成の人も3名から4名いたと思う。それがそのまま事務局に預けられ、結論として両市長が2炉という報告をしたことで、今日に至って、私たちは一体何を話せばいいのか。私たちが十分議論をし尽くしたとは、思えない。例えば、出された資料も、十分納得できないことがいっぱいある。もし市長がそう報告したなら、市長にここに来て説明してほしいと思う。市長がやめた後ごみ焼却場は残るが、その後も責任をとってくれるのか。私は広域支援に対して大変不安を持っているので3炉という意見である。

会長 : 後程の議論とする。議事録で何かあるか。

C委員 : 同じことが言いたかった。関連することが議事録の中にいっぱい書いてある。11ページに2炉、3炉の議論で、ポイントが2つあると書いてある。当然この辺は全部検討された上で、この後の資料に出てくるという解釈をしたいと思っているが、それでよいか。もう1点、12ページに、東八側から入れなくて入り口が東側が変わった場合、事務局はこのときは「難しいと思う」と、かなり大変なようなことを言われた。経緯の説明の中で図面等の検討にかなり時間がかかったと言われていたが、これの検討経緯も、当然、後で説明いただけることでよいか。

会長 : そうということだと思う。説明があるので、不足のところはそこでまた発言していただきたい。

C委員 : 一言いいたい。先ほど経緯の説明の中で2炉に決まったとさらっと流されたが、この辺の決め方については、言いたいことはいっぱいある。

会長 : 議事録について何かあるか。意見がないため、公開の手続に入る。

(3) 三鷹市生活環境部長、調布市環境部長経緯説明

【三鷹市生活環境部長、調布市環境部長説明】

E委員 : 先ほど、内容が希薄で検討があまりなされていないという意見があったが、私はそうは思わない。もう何ヶ月もかけて討議しており、焼却炉の系列の問題や、これまでの市民検討会の意見、安全性の視点、環境性の視点なども一応、検討したと思う。その中で、私は2炉賛成と最初に発言した。決して中身が薄いとは思っていない。市長を呼んでということではなく、私たちはこの委員会の中で、いろいろな議論をしながら結論を出していくことが大事だと思っている。私は今までの議論の中で、炉数は、それぞれの考えによって決まってきたと解釈する。

4 議題

(1) 焼却炉の系列数について(その4) -

【事務局説明・質疑応答】

D委員 : いっぱい疑問点はある。前回議論したとき、2炉を推進される意見の大部分の方は、3炉でもいいが、お金が非常に高いがゆえに2炉という説が非常に多かったと思う。この根拠になっている0.6乗則と人件費の問題で20年間で40億円という金額になっている。私は、休会している間に、本当に40億円かを、自分の足と目と耳で調べた。その結果、非常に不思議な結果を得たので、ぜひここで発表させていただきたいと思う。資料を配って説明してよいか。

会長 : 許可する。

D委員 : 3炉構成における20年間事業費の差額40億円増への反論である。まず1つは、建設費差額24億円、補修費差額9.6億円、合わせて34億円について調べた結果を報告する。この差額が出た根拠は、「契約の手引き」という去年7月に環境省から出た書類だと思う。この手引きに0.6乗則のことが書かれている。読むと「0.6乗の経験則は、データによって能力-価格の関係を十分に定量化できない場合に用いる便宜的な方法」とあり、便宜的な方法がポイントである。そして、その3行

ほど上に、「本来は、実績データや収集したデータ」で判断したほうが
いいとある。次頁に0.6乗則を整理した。通常、容量や能力が倍にな
ると、値段も倍になるということがある。一方、能力が倍になっても、
この場合のように値段は1.5倍、逆に能力が3分の2になると、実は
価格は8掛けになってしまうというものもある。焼却炉は曲線のほうで
あり、これが0.6乗である。これに従うことを前提にして決められて
いる。それで24億円が出て、それに基づいて9.6億円が計算されて
いる。

そこで、私は平成10年以降のストーカ炉の実績の価格を調べた。施設
規模、炉数を割った1炉の規模あたりの値段である。平成10年以降を
とったのは、平成9年12月にダイオキシン特措法が出て、炉の造り方
が変わったと思ったためである。ここで見ていただきたいのは、番号に
濃い網かけをした100トン、3炉の値段である。4つあり、平均価格
が181億円である。150トン、2炉は2つしかないが、平均価格は
190億円であり、2炉のほうが若干高い。要するに、0.6乗則に従
うのであれば、約40億円程度高くなるはずだが、実は高くなるどころ
か安くなっている。先ほど、メーカーヒアリングの話が出た。これは0.
6乗則を裏づける資料になっている。私もメーカー出身の人間なのでよ
くわかるが、ふじみ衛生組合がメーカー4社を呼んでヒアリングしたと
きに、そのメーカーは、ふじみ衛生組合がいかなる目的で、いかなる結
果を期待してヒアリングしたかは百も承知のはずである。彼らの任務は
受注をとることであって、組合に気に入られないことをするはずがない。
したがって、こういう結果が出たからといって、それをうのみにするほ
うがよっぽどおかしいと思う。彼らが真剣勝負をした値段は、私が足で
集めたこの資料だと思う。これを裏づける資料が、最後のページのグラ
フである。これは、施設規模を横軸にとり、価格を縦軸にとった。見事
に一次式に近似された式になり、1トンの規模当たり約6,000万円

になる。この中には1炉もあれば2炉、3炉もある。すなわち、いろいろな炉数はあるが、値段は現実には0.6乗則に従っているのではなく、施設規模によって決まっているという厳然たる事実である。それを無視して、机上で0.6乗則があるから、2炉と3炉は24億円の差がある、補修費も10億円差があるという言い方がおかしいと思う。

人件費についても説明する。2炉は3炉に比べて4名、人間が少ないとヒアリングの結果にあるが、私が近隣の焼却炉の技術系の責任者を訪ね歩き、いろいろなことを聞いたデータについても報告しておく。実は、3炉構成であっても、動いているのはほとんどが2炉運転、2炉構成であっても、1炉運転もあるが、2炉運転が多い。そういうことで人間の数は変わらないと言っておられる方もいる。それから直営でやれば、やはり4名ぐらい多いと言う方もいる。異口同音なのは、人件費は、机上で3炉が4名多いというのではなく、その前に事業形態をどうするのか、PFIか、直営か、委託かで大きく変わる。これは前々回のふじみの議会でも、ある議員から指摘があり、私もそのとおりだと思う。そういうデータを整理しないで、単に4名多いから6億円高いとするのは疑問を感じる。1名で済むかもしれないし、いろいろな事業形態によっては差がないかもしれない。事業費差額40億円について、本当に正しいのか、よく考えてほしい。先ほどのヒアリング結果や実績と、どちらが妥当性があるのか、ヒアリングの結果に公平性と客観性があると思われるかどうかを考えてほしい。

もう一つ、ふじみの議会でも問題になった炉数と発電の経済性の関係がある。ごみの焼却量は、3炉だと2炉運転が多く、200トンである。ごみが減ってくると、極めて安定する。それに比べて、2炉構成は、150トンと300トンをほぼ隔月交代の形で運転される。そのときに、発電効率がどうかをいろいろな方の意見を聞いたが、異口同音に言うのは3炉がいいという話である。なぜかという、蒸気から電気に変わる

のはタービンという機械を使うが、それは回転数が安定しているほど効率が高い。ところが、150トンと300トンのごみを燃やすと、倍半分のエネルギーが出てくるが、それをすべて同じ比率で電気には変換できない。これは厳然たる事実である。温水で考えてもわかるように、150トンの温水が出てきて、300トンと倍の温水が出てきたときに、プールを倍にするのかというと、そういうわけにはいかない。結局150トンに引っ張られ、決定的な因子になるのは150トンという少ないほうの量である。これを、発電効率のほかに安定性という点から見ると、常時は200トンの電力が確保される。ごみで200トン分である。これを仮に100とする。2炉構成のときは、150トンが基準になる。300トン燃やすこともあるが、それは効率が悪いので、安定なベースは150トンのときである。これは100に対し75になる。

もう一つ、非常に重要なことだが、いろいろなところで聞いてみたところ、突発事故は起こっている。それは、大体1日停止や1週間停止であるが、1年間に数回起こっている。調べた結果では、2炉運転しているときに2炉とも同時に突発事故を起こす例はなかった。3系列の2炉運転で1炉が起こしても、100トン分処理するが、2系列で1炉運転のとき事故を起こすと発電量はゼロになる。電力安定化による経費節減の可能性を、ぜひふじみでシミュレーションしてほしい。非常に大きな問題であり、指摘する。

多摩川衛生組合の平成17年の事業報告を読むと、非常に発電に力を注いでいる。幸い、売電が年間1,200万キロワットアワーも売っている。これは発電量の3分の1である。単価が8円なので、9,600万円稼いでいる。ところがごみ発電は安定しておらず、炉がいろいろな変化をし、残念なことに、需要量に対して170万キロワットアワー、わずかに7分の1ほどに低下して、需要を賄えなくなり、外部から電力を購入している。これはそういうシステムであり、事故ではない。その単価は

44円であり、5.5倍で7,600万円の費用を払っている。1億円近く稼いで、2,000万円しかもうけていない。これは、先ほど1週間ほど全停止があり、ゼロにはならないが、もし半分や3分の1にできたら、年間数千万円の経費節減ができる。本当に2炉がいいのなら、そういう可能性があるのか、ないのかをきちんと我々市民の前に提示してほしい。

先ほど、2炉と3炉の特性について説明があった。省エネルギー性、環境性については、皆2炉がいいか同じということであった。肝心なところは、「工夫」となっている。「工夫」とは一体何なのか、具体的にきちんとした資料で、3炉に比べて2炉はどういう工夫をするのか。そのフィジリティーはどうなのかをきちんと説明してほしい。「工夫すれば2炉も3炉も同じだ」と言われても納得できない。

私は、先ほど環境部長からも話があったように、現時点で2炉を決めたと思うが、最終決定だと思っていない。我々がどうあるべきかを答申させていただきたい。今後とも審議を継続していきたい。

副会長 : 建設費の積算の件であるが、この0.6乗則は、化学プラントや製鉄プラント、発電プラント、石油精製プラントなど、たくさんの機械で複雑・大規模な技術システムを構成している施設を積算するときの手法として、ヨーロッパ、米国でも、簡略な積算法であるが、物の本にはきちんと出ている方法論であり、0.6乗則が間違っているとは言えない。

それから、焼却施設の契約実績から見て、0.6乗則と合っていないという点に関しては、私の判断では、焼却炉のメーカーの世界は、4年か5年ほど前に談合問題が判明し、それ以前の世界は、メーカー主導型で価格が決められてきた世界も一面であり、ある面で価格の設定自体の根拠が非常に不明確な点がある。

もう一つは、個々の施設の内容が違う。個々の設備なり、立地条件も関わって値段が決まってくるので、このデータから0.6乗則を採用する

のはまずいということは、言い過ぎだと思う。0.6乗則は、日本が高度成長するとき、民間企業が設備を大きくすれば施設の能力当たりの建設費が安くなるという形で、0.6乗則に則って施設を大型化し、日本がここまで高度に成長してきた一つの基本になっていたものである。

人件費は、設備の自動化の技術が進んできたので、ある面では省力化できる要素はあるが、2炉と3炉では、それを運転したり補修、保全する人間を含めると、やはり多くなると言わざるを得ないと思う。

事務局 : 公平性、客観性を持ったデータを示しながら説明するのは基本である。今までの契約形態は、今説明があったように、現実的にそういうことがあると承知している。実際の入札では、2炉も3炉も変わらない事例も確かである。しかし施設の一つ一つにおいては、立地条件が異なる。そこで、同一の条件、ごみの量も同じ、ごみ質も同じ、機器にも同じような設定をしてやった場合にどうなのかということが客観的なものだと思っている。当初の40億円の差は0.6乗則に基づいて出したが、今回説明した資料は、メーカーにヒアリングして、出したものである。そして、0.6乗則とそんなに遜色のない近似の値が出てきたので、間違いはないと思っている。

もう一つ、大きな事故は起こっていない。例として、プラントでプラスチックの付着したものが落ちることを説明したが、希少な例である。先ほどの意見にあったように、停止が1日から1週間程度で、大きなトラブルは起こっておらず、2炉が同時に止まる事例も、調べた限りではなかった。ストーカ炉は、この40年来の技術の中で相当安定していることが実証され、委員もそのことを如実に感じていると思う。

見積もり提出を頼んだ会社が組合の意向に沿って見積もりを出してくる話であれば、その会社は信用されない。今、まさにそういう風潮が次々と巷で浮かび上がっており、メーカーは肝に命じていると思う。法令遵守が非常に叫ばれている。そうした中で、経験を積んでいるメーカーが

こういう値が出てきているので、私どもは公平、客観性のデータとしてこれを示している。

2炉も3炉も人件費は変わらないという指摘もあった。工夫によって変わらないこともあれば、変わることもあるが、2炉、3炉となれば、3炉のほうが点検する機器類が多くなる。もしPFI的手法をとって対応したときに、3炉でぎりぎりこの要員でできるとなれば、2炉ならさらに少なくてできるという発想になるはずである。

D委員 : 0.6乗則を間違いとは言っていない。焼却炉の建設費が、現実問題として0.6乗則が適用できないと言っている。今までは談合があったから施設規模で決まっていたと言われても、我々は現実のデータでもって判断せざるを得ない。将来は2炉と3炉に差が出ると言われても、それは本当かわからない。我々は現実のデータで判断すべきである。私は、ふじみの炉が120億円か、150億円かを言っているわけではない。確かに、灰溶融炉がついているかもしれないし、他にプールもついているかもしれない。問題は、0.6乗則が適用できるか否かを統計的に確かめてみた結果、それは違うということである。

もう一つ、メーカーからヒアリングをしたというが、仮に偽りをしたとしても、リップサービスであり、法令違反にもならない。民間業者が150億円の事業を抱えている事業主に対して、気に入られないような回答をするわけがない。彼らの使命は、ふじみ衛生組合から注文をとることであり、法令が許す限り何でもする。それが民間業者の務めである。

E委員 : 私は専門家ではない。言われたことは、内容的にもわからないところがたくさんある。ただ一つお伺いしたいのは、今までこれだけ長い議論をしてきて、安全性についても、炉数についても、建設費、環境問題、これらを一つ一つ検討してきた。結論として、今までの話し合いが全部ゼロになるのか。何か全部否定する感じがする。

D委員 : 今までの議論が皆間違いとか、無駄だとは思わない。しかし、3炉が2

炉に比べて40億円高いことについて、検証した議論は今までなかった。私が自分の足で、目と耳で知ったことを今、グラフにして見せたわけであり、このことについて検討委員の意見を伺いたいということである。

会長 : 質問する。ランニングコストなど、これらの実績がその後、どうなっているのかまでは調べられたか。

D委員 : 調べていない。受注額のみである。

会長 : 気になるのは、受注競争のとき、以前1円入札みたいなのがあったりしたが、民間企業が継続的に成り立っていく場合、初期に無理をすると、その後、コストをどこかで取り戻さないと継続していけないので、トータルの金額が把握できると、より補強されたデータになると思う。たしかに事業形態で人件費等も随分違って来るし、そのときの契約の仕方や何かでも大きく違う。ヒアリングだけでもこれだけの差があるので、その辺は、この後の問題でより大事なところという印象を受けた。

事務局 : 1点目、建設費の問題は、そのときの社会経済状況や市場性等が反映されるし、プラントの一つ一つの仕様が違うので、単純に比較はできないと判断して、今回、事務局では資料として過去の実績を使わなかった。例えば、資料の泉北環境整備は、2段バグを使っているし、大阪市舞洲工場は、ユニバーサル・スタジオ・ジャパンの隣にあり、テーマパークの城のようなデザインで、外観にお金がかかっている。焼却場には同じものはなく、一つ一つ個性があることから、私どもは単純に平均を出さなかった。

人件費については、確かに工夫をすれば同じような人数でできるという意見もあるかもしれない。今回私どもは、両方とも委託という同じ条件でヒアリングをしている。私が一番心配するのは、少ない人数で同じだけの業務をこなすのは、その分、作業量が増え、安全性という視点で、落ちるのではないかということである。点検する場合でも、2人で2炉を見る、3人で3炉を点検するから同じような安全の点検ができるので

あって、これを2人が3炉を見るとなれば、1人当たりの点検の時間を増やさない限り、同じレベルでの点検はできないと思う。点検一つについても、安全性を考えるなら、1炉当たりの点検の人数は同じであってしかるべきだと考える。

発電は、資料を見ると、前提として、3炉の場合は200トン分の発電をする、2炉の場合は150トン分の発電をするとなっている。これは200トンのごみと150トンのごみを燃やしたときにどのくらい差が出るのかという資料であり、私どもは、2炉であっても3炉であっても、年間8万1,600トンという計画量を燃やした場合にどうなるかを、運転計画も立てながら計算している。その結果、3系列のほうが、1炉停止時の発電効率は2系列に比べて高いことは確かであり、年間の発電量は2系列よりも3系列のほうが数%高いと思っている。しかし、施設運転時の消費電力は3系列のほうが多く、余剰電力はほぼ同程度になると計算をしている。

引き続き、2)で多摩川衛生組合の事例を出している。この買電の単価の44円は、私どもが調べた数字とはかなりかけ離れている。おそらく、この中には基本料金も入っていると思う。使用料金だけなら10円前後だと認識している。

D委員 : 0.6乗則が適用できるかどうかを議論にしたのであり、各々が特殊事情を持っているのはよくわかる。御殿もあれば、灰溶融炉もあれば、いろいろなものがある。しかし、統計的に処理した場合、それはキャンセルされるはずである。私が言っているのは、40億円の前提になっている0.6乗則が適用できるかどうかを現実の価格から見て、判断できないと言っているだけである。

電気料金については、誤解があるかもしれないが、ぜひそういうことの調べを報告でやってもらいたい。ただ単に「工夫すれば同じだ」と言われて納得できるわけがない。

私は、2炉構成の場合に150トンの電気しか供給できないとは言っていない。300トン燃やしたときは、150トンのときよりも多い電気は出るはずである。問題は、需要に対してどれだけのプラスができるのかである。もしマイナスになれば買うことになる。買うことによって、経費節減が阻害されることの可能性を指摘している。需要時期のピークではなく、最もボトムのときに需要量に対してどれだけのギャップがあるのかないのかが、発電効率の問題になって経費節減に結びつくはずである。きちんとしたデータを示してほしい。

C委員 : コストの比較で確認したい。ヒアリングをした時の仕様であるが、例えば排ガスの規制値や附帯設備、灰溶融炉の設置の有無、建物の仕様、外観などは決めた上でやっているのか。もし入っているのであれば、委員のデータよりも精度は出ていると思う。

0.6乗則の議論は、今は2炉と3炉の絶対的な差額の議論をしているのであり、差がこれだけ出たということが明確であれば、意味のない議論である。組合がヒアリングしたデータベースがしっかりしたものであれば、信用できると思う。

事務局 : 同じストーカ炉で、同じごみ量、同じごみ質、公害防止基準も全く同じで、排ガス処理方式も同じ、ピットの容量も、ごみを投入する扉の数も同じである。灰溶融炉は着けない条件も同じである。

C委員 : それで、差額がこれだけということか。

事務局 : そのとおりである。

B委員 : ヒアリングしたメーカー4社の名前を教えてください。

事務局 : 事前にメーカーに出していいという話は聞いていない。次回の検討委員会までにメーカーに確認して、出してよいということであれば、次回の検討委員会を出したい。

B委員 : 表が大雑把であり、1社1社がどのように回答したか教えてください。

事務局 : その辺りも確認する。

- L 委員 : 総額で、建設費が2炉だったら幾ら、3炉だったら幾らという数字も示してほしい。そんな観点で事務局も調べて報告し、我々に論議させてほしい。この議論はまだ足りないとの思いで、継続して議論したい。
- 会長 : 事業形態は、この検討会で議論するのか。
- 事務局 : 私どもにお任せいただく管理運営事項がある。直接、皆様に影響する交通の問題、公害の問題、景観の問題などは、環境影響評価をするに当たって一番の関心事について、そこに絞って討議いただいている。運営は、私どもも誠心誠意を持って運営するので、信頼いただきたい。事業手法は、最終的に事務局を通じて、理事者、議会が決めていくことになる。
- A 委員 : 今のところは大事だと思う。資料は、「工夫して何々するので、変わりはない」という表現が何カ所がある。どういう工夫が我々に対して提示されていないことを考えると、運営形態についても、コストの部分は、そこでどうにでもなることが考えられる。例えば、人件費の説明で、画面で6画面と9画面という差があると言われたが、今のシステムで、2系列、3系列でそんなに違うわけがない。同じ画面で2炉も見られるし、3炉も見られる形態の運転画面にならなければおかしいと思う。あと、維持補修費で「機器点数が1.5倍に増加」と書いてあるが、全部が全部1.5倍にはならない。そういう面で、ヒアリングして提示していただいているが、まだ提示している内容が貧弱だと思えて、せっかくこういう場で検討しているのに、市民の信頼を得られない結果になる。
- 会長 : 透明性の確保は大事だと思うが、入札の前段階の検討会でどこまでやれるのかがわからない。
- I 委員 : 本日、もっと討論して、話を詰めると思っていた。例えば人件費だと運転人員の増員が主たる理由で3億から6億円違う。主たる原因がある程度多いならわかるが、1つぐらいの理由でそんなに変わってきてしまうのかも疑問に思う。市民検討委員の方の間でまだかなり意見の相違があるのに、そのまま無理にやると、市民の方に納得していただくものがで

きないと思う。

E 委員 : 先ほど炉数についてあまり検討していないとの意見があった。大雑把かもしれないが、全国規模での事例やコスト、性能の安定性、炉がとまった場合の処理量の問題、炉の安定性などの内容は一応、論議されたと思う。内容的に充実したものではないかもしれないが、検討していることだけははっきり申し上げたい。

会長 : 議論を振り出しにしたくない。この問題もずっと検討してきた。ただ、ここの場で、技術専門的なところになると、全市民委員がそのレベルまで到達できるかどうかは難しいところがある。我々は何をすべきかであるが、総合的、長期的な面から2炉、3炉のいろいろな議論を踏まえて判断しなくてはならない宿命を持っている。細かい技術までとことん勉強すべきであるが、1年建設が遅れば、10億円ぐらい増えていく事態もあるし、我々として、これまでの議論も踏まえながら、ある時間の中で判断しないと責任を持ってない。

これまで議論してきたが、前回までは一致を見なかった。もう一回、問題になったところを事務局で整理して、もう一度議論した。私としては、細かい点について、この市民検討会の中でやるべきものか、もう少し個別に疑問に答えられるような形をとれるのか悩む。環境影響調査計画書のスケジュールもあるので、この辺りで一段落つけたい。個人的な見解としては、この問題よりも管理運営や車両の問題など、いろいろなことを含めての話のほうが重要性があると思う。私は、事務局が何かを意図して、問題があるのに2系列を主張しているとは考えていない。

H 委員 : そう思う。先に進めていただきたい。

F 委員 : 平均ではなく、実際の数値を出していただくと判断がつく。例えば、いろいろなところに施設の見学に行ったが、2炉の場合でも、たくさんいるところもあるし、3炉の場合で、少ない場所もある。ふじみの場合にどうするか。そこで何億円も違ってくるのはどうかなと思う。

D委員 : 私が言っているのは、実績を大事にしないといけないということである。実績を大事にする以上は、0.6乗則は適用できない。補足資料としてメーカーヒアリングを持ってこられたが、メーカーヒアリングを本当に向のみにしていいのかと言っているだけであり、専門的知識がないから判断できないということを言っているのではない。発電や環境性も、「工夫」や「大体同じ」ではなく、きちんとした前提条件はこうで、計算してこうなるということを示していただきたい。ただ「工夫」という表現で2炉がいいと言われても、我々市民は納得できない。

副会長 : 過去のデータに基づいて判断すべきであるということは基本としては正しいと思う。今回用意していただいた資料の建設費は、まだ談合が行われている時代である。私は東京都清掃局で建設事業も実際タッチしてきた。公正取引委員会の審決のとおり、談合が今になってはっきりしているが、実際のところ、妥当な建設費は、相手方が値段を勝手に決める形で動いてきたという事実もある面であった。確かに実際データかもしれないが、このデータを使って0.6乗則がなっていないという言い方は違うと思う。0.6乗則を違う言い方で言いますと、こういう複雑・大規模な施設の建設コストは、使用する構造は、事前にわからないから、施設規模当たり幾らという形で、実際は予定価格を設定せざるを得ない。なぜ規模が大きくなると、規模の利益で安くなるのか、比例しないのかということ、一つの単品の機械を考えてほしい。例えば、ポンプがあって、水を押し出す量で100の能力を持っていたとして、ポンプ自体の外側のケーシングや軸、中のプロペラに相当するものは、能力が2倍になったとしても、構造は同じである。200だと材料費は違ってくるが、200の能力を持ったものでも100の能力を持ったものでも、旋盤でこの軸を加工する加工費はあまり変わらない。大型でも小型でも、そんなに人件費などは変わらない。小型のほうが、それだけ人件費だとか加工費が、大型と変わらないだけかかる感じになるので、大型にすればする

ほど割安になる。委員のグラフは、比例しないということが一般原則として言われている。0.6乗則法はプラントみたいな複合的、総合的な施設であっても、そう言えることであり、外国のプラントのコスト積算の方法の本を読んでみても、ちゃんと書いてある。

D委員 : 今までの価格は談合で決まっていたので、こういう結果だが、これからは違うというが、本当にそれによって値段が変わるのがわからない。0.6乗則は、使われた材料や人件費によって決まるため、容量が大きくなれば割安になるというが、そういう時代は過ぎて、現在は軽薄短小が尊ばれる時代である。物の値段を決めるのは材料の量やかけた人ではなく、他社を出し抜くことも含めて、いかに情報が入っているかによって決まるのであり、特に競争が激しい現場において、そういう伝統的な、使われた材料によって値段が決まるという考え方自体がおかしい。現実がそうなっていないことを認めていただくことはできないのか。

A委員 : 以前、2炉、3炉の決定が東京都に提出するアセスメントの前提条件になっていると聞いたが、例えば2炉の例と3炉の例で出して、最終的な2炉、3炉の決定を時期的に先に延ばすことができないのか。他にも検討しなければいけない項目がたくさんあるので、例えば2炉、3炉問題は関心があって、委員の中で納得したいという人と事務局とで別のグループをつくって、十分に話を進めるということができないのか。

事務局 : 不可能である。環境影響評価は、施設規模など、どういった大きさのものが建つのか、煙突の高さはどのくらいかという基本的なベースがないと、環境影響評価の評価項目を選定して影響評価をできない。

A委員 : 2通出せば、出せるのではないか。

事務局 : 東京都が受け付けない。環境省と東京都と私どもと事前協議をして、一定のところをはっきりさせることで事前の審査を受けることになっている。これから説明するが、発注していない段階で、炉を想定した断面図や平面図も出す指導も受けている。時間で議論しているわけではない

ことは重々承知しているが、既に8月8日の時点で皆様に示しながら東京都へ出して、夏の大気の調査から実施する計画を立てていたが、2ヶ月ずれている。急いでも冬の調査からしかできず、アセスだけで半年程度ずれ込んでいる。これは私どもにとっても、両市にとっても大変なことであり、皆様方にとっても大変なことであるから、一定の時期には決断をしていかなければならないことも理解いただきたい。

会長 : 提案する。本日の議論でも意見の一致は見るができなかった。「市民検討会の意見のまとめの方向性」を両論併記して先へ進んでいくか、もう一度やるかしかないと思うが、意見を聞きたい。

C委員 : 建設用地の関係で、3系列でも2系列でも入るとあるが、これは動線まで含めて検討されての判断ということでしょうか。

事務局 : そのとおりである。

C委員 : 東側の道路は、広さは特に問題なく、人見街道、連雀通りをごみ車が通るとのことか。

事務局 : 環境影響評価調査計画書の中で説明するが、基本は、東八道路を利用する。事務局として東西の口を閉ざすことを決めたわけではない。これから交通管理者の警察や道路管理者と協議していきたい。

C委員 : そうなった場合でも影響はないということか。

事務局 : 影響ない。

K委員 : いろいろな説明を聞いて、事務局は一生懸命やって資料を出したと感じた。その中から、2炉でいいと感じている。この議論は何回やっても同じ形になると思う。会長が言われた両論併記という形で、いいと思う。他の検討項目があるので、先へ進めていただきたい。

G委員 : 前回の議事録に、不燃ごみの施設のにおいの対策をさらに進めると書いてある。以前、見学にいらした方に「どうでしたか」と言ったら、「確かにリサイクル率は高いかもしれないが、環境は悪い。においもするし、人の扱いも問題になる」という意見を聞いたので、そうしたら、「今度、

新ごみ処理施設を造るときに、そこも一緒に検討されると思う。」と言った。それでずっと引っかかっている。新ごみ処理施設建設を真ん中に置かれたため、不燃ごみの施設は一体どうなるのか疑問に思ったので、質問する。

事務局 : におい対策は、消臭のためのノズルを5本からさらに増やし、今年度はオゾン脱臭装置を着けた。風の向きにより、確かに臭うときがある。その辺を対応するためにも、この現施設を大事に使いながら、リサイクルセンターの東側に一定程度集約するか等について検討してきた。しかし不燃物から取り出したプラスチック類は、巻き取る場所の確保が難しく、オーバーフローするものが現実的に出てくる傾向である。それはアウトソーシングしながら、できる限りのことをやっていく。とにかく今あるものを、東側と北側にきちんとした建屋を建てて、脱臭の装置をつけて対応することで臭いの対策についてはきちんとしていきたいと思う。

会長 : 時間も迫ってきた。施設配置、環境影響評価の議論を行い、最後に取りまとめについて、もう一回、諮らせていただきたいと思う。

(2) 施設配置について(その3)

【事務局説明・質疑応答】

会長 : 意見がないので、確認されたこととする。

(3) 環境影響評価調査計画書について

【事務局説明】

会長 : 議論を先ほどの2炉、3炉問題に戻る。

(4) 焼却炉の系列数について(その4) -

会長 : 私としては、「市民検討会の意見のまとめの方向性」は、両論併記で、2炉及び3炉の主張がなされた。ただし、2炉の影響評価が出されるので、

今後は、3炉の主張に出された趣旨等を十分配慮しながら検討を加えていく形でさせていただきたいと思う。

三鷹市生活環境部長： 実は、延びれば延びるだけ経費がかかる。調布市においては、現在、二枚橋の廃炉から大変な苦勞をされている現実がある。また、三鷹市も、現在20年を超えた環境センターを抱えており、こちらでも調布市の一部のごみについて広域支援として焼却している現状がある。新ごみ処理施設は、25年度稼働という予定で計画を進めているが、先ほど、現時点で6ヶ月ほど遅れを来すという話があった。重複するが、正副管理者の三鷹市長、調布市長が協議し、現時点で2炉で進めていく方針が確認され、計画書にその炉数等々を記載したところである。今後、さらに2炉、3炉の議論を深めていかれると、さらなる遅れを来すことも考えられる。勝手な言い分であるが、両市とも非常に困っている状況がある。これから実施計画等々の内容についても今年度中に整理する関係もあり、できれば次のステップに進めていただきたい。

会長： 次回には、今日出された質問事項や要望は、可能な限り出していくことを継続してやっていきたい。委員の資料を無駄にするつもりはないので、この後に生かす方向で、両論併記という形で、進ませていただきたいと思う。

D委員： 両論併記や結論を先に送ると、また3ヶ月遅れた状況になる。ここで、2炉を推進したほうがいいのか、3炉を推進したほうがいいのか、それぞれ皆さんの意見を言ってもらったらどうか。

会長： 以前、私も、決をとる提案をしたことがあるが、今、聞いていて、2炉、3炉、両意見がある。どちらが多いかは定かではない。まだデータの少し不明なところもある。それよりは、両者の趣旨を生かし、安全、環境に配慮して、さらにこの後のコストの問題が、今までの議論の中でかなりプラス面に働く議論ができたのではないかと思う。ここで決をとり、管理者サイドの一つの判断と市民意見は一致しなかったというよりは、

市民意見の中に2つあったので、両者の趣旨を生かす形で、管理者サイドの責任をより重くする形で進めていただいた方がいいと思う。

E委員 : 両論併記で出した場合に、最終的にはどういう結果になるのか。

会長 : この市民検討会のまとめとして両論併記するという意味であり、環境影響評価調査計画書は2炉で出す。ただ、市民意見はそこに完全に一致しなかった。特に3炉は選ばれなかったため、3炉についての趣旨を十分踏まえて、今後の検討に生かしていただきたいとここに書く。

三鷹市生活環境部長 : 2炉賛成の方、3炉賛成の方、両方の方がいると思っている。市民検討会の中で出された両論は、正副管理者に十分説明しながら報告し、判断されていくと思う。現時点で2炉を進めていくという方針が確認されており、この後、重大な事案が発生すれば、これについても内容の変更を考慮することも十分あり得ると思う。

会長 : そうすると、今、こちらに両論書いておくことがより重要かと思う。3炉についての意見をあわせて書いておいてほしい。

D委員 : 両論併記するといっても2.5という数はあり得ない。どちらかに決めるべきである。市民検討会としてこういう意見だとはっきり明示したほうがいい。

B委員 : 今日出された疑問は解決しないのか。

会長 : これからしていく部分もあると思う。

B委員 : 今日は、時間が無いため、次回に1時間使って、今日出された疑問をとにかく出して、決を取ったらどうか。今、言われたように両論を書くと言われても、今日、何人かが出された疑問は解決していない。

会長 : 私はそうは判断していない。今日問題提起されたことはすごく重く、いろいろなところで生きてくると思う。ただ、コストの面はこれから出ていくところであり、メーカーにも聞かなくてはならない。次回まで延ばすのであれば、今ここで1人ずつ発言いただきたい。

B委員 : 7月から、ずっと中断され待たされていた。その間、事務局で検討して

いたようであるが、今になって私たちが議論する時間が取れないでは、本末転倒ではないか。

会長 : 今の意見にご賛同の方、もう一回、今日の疑問の最低限答えられるところをやるべきだという方は、挙手を願いたい。

C委員 : その前に、基本的なスタンスを確認したい。この検討会で2炉、3炉を決めること自体の義務感は、持っていなかった。意見を言うことに関して義務感を持っていた。2炉、3炉の結論を出すのは、かなりの時間と労力がかかると思う。それを、皆さん同じレベルまで持っていった上で判断するのは、かなりの時間がかかると思う。また、2炉、3炉は建設する側が本来、選定していくことではないかと思う。実際、プラント自体は全面委託で建設請負させて造ってもらうためである。その辺まで含めて決めることではないかと思う。この難しい決断に私ども素人が入って、2炉、3炉の結論を出すこと自体が、この会の任務ではないと思う。こういう議論が出た、要望が出た、それを後々まで生かして検討していただきたいという要望を出すところまででよいと思う。

会長 : 私もそう思っている。ここで我々は技術レベルのところまで深く入れない。ただ、管理者側の結論に市民検討会が乗っかるわけではないし、この中で十分検討した結果、我々の力量として両論があったということである。三鷹市生活環境部長も、組合の立場から、そこを配慮して十分検討していくということを伺ったので、両論併記とさせてもらうのが役割かなとも思う。今ここで採決して、真っ二つに割れても困る。そこに技術論的なことを1ヶ月後にやったとしても、我々は答えが出せるのか。2炉、3炉の問題は、かなりの技術レベルで詳しい方はいるが、結論を出すのとは違う気がする。むしろ趣旨を伝えて、コストの面も含めて、ぜひこういうことに配慮していただきたいところが両論併記の意味と受けとめた。

H委員 : そういう解釈でよいと思う。先へ進めていただきたい。

会長 : 異論はあるかと思うが、そういう形でまとめさせてほしい。よいか。

(「はい」の声あり)

会長 : 次回、そういうところを踏まえて検討していきたいと思う。

5 その他

(1) 次回日程について

会長 : 次回は、第1案を11月26日の月曜日、第2案を12月6日の木曜日とする。

6 閉会

午後9時40分散会